

2 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	ラオス北部シエンクワン県ベック郡のヨードグム地区に居住する3～5歳の幼児や児童が不発弾の被害に遭うことを避けられるよう、また彼らが高等教育を受ける機会が得られるよう、彼らとその家族を対象とした回避教育支援の実施、並びに同地域に居住する最貧困層、特別な支援を必要としている「社会経済的に脆弱な人々」を対象とした職業訓練及び販売支援による生計向上支援を行う。(192/400字) This project provides Mine Risk Education to little children and their families as well as income generation vocational trainings to socially/economically vulnerable people in order to prevent children between 3 and 5 years old from UXO accident and to let them have opportunity for higher education. (300文字)
(2) 事業の必要性と背景	(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズに沿った事業 ラオス政府は、第9次国家経済社会開発計画(2021-2025年)において、2025年までに後発開発途上国(LDC)からの脱却、貧困層の5%削減、不発弾回避教育および爆発事故被害者支援を国家目標としている。不発弾事故の被害者には幼児が多い(※)が、今までラオスでは幼児向けの回避教育はあまり実施されなかった。よって本事業における3-5歳児を対象とした回避教育は、開発目標に沿った活動だと言える。また本事業地は、不発弾汚染地域であり農業等の生産活動が制限され、爆発事故被害者も多いことから、LDCであるラオスの中でも収入が低い地域である。そこで限られた土地での養蜂、裁縫、キノコ栽培により多角的な収入源を確保し、貧困を解消する活動も開発目標を達成する有効な手段だと言える。 ※2017～2020年の対象地域における不発弾爆発事故被害者37名のうち、成人20名、<u>幼児9名</u>、小学生から19歳までの未成年8名 (イ) なぜ申請事業の内容(事業地、事業内容)となったか <回避教育支援> 2017年に事業対象地域であるベック郡ヨードグム村で発生した不発弾爆発事故の13名の被害者のうち、約半数の6名は幼児であった。ラオス不発弾処理プログラム(UXO-Lao)は子どもへの回避教育を実施しているが、対象は小学生以上である。また同地域には山岳民族が多く、幼児はラオス語習得前であるため、回避教育が困難である。そこで同県ベック郡ヨートグム地域において、3～5歳の幼児に特化した回避教育を行う。 <生計向上支援> ラオス政府は1人当たりの最低年間所得を約15,600,000kip(日本円で約18万円)と定めているが、同地域の最貧困層一世帯における年間所得は2,000,000kip～7,500,000kip(日本円で約2.3万円～8.7万円)である。また同地域にも経済作物の栽培が増えており、多額の投資や家計管理の不備で、年収の数倍の負債を抱えている家族もいる。そこで同地域において裁縫、キノコ栽培、養蜂の職業訓練と家計管理および開業支援による生計向上支援を行う。 <u>これまでの事業の成果・課題</u> 2020年3月より2021年3月までの本事業の成果および課題を以下に示す。 ・コロナ禍により建設が予定より遅れたが、多機能型協働施設(CDC)は2021年5月上旬に完成予定、裁縫店3店舗は2021年3月末に完成した。当初のCDC建設予定地の隣に郡施設の建設が決まり、敷地が手狭となったため、近くの代替地に建設を行っている。また裁縫店1店舗の建設予定地に公道が通ることになったため、近

	くの代替地に建設を行った。 ・ラオス不発弾処理統制機構（NRA）、県教育スポーツ局など教育関係者からの情報、NRAによる回避教育訓練への参加、弊会スタッフが実施した回避教育前の意識調査の結果を元に、幼児向けの回避教育教材を新たに開発した。 ・回避教育前の写真を使ったテストによる意識調査（100点満点）を実施し、幼児の不発弾に対する理解度が不十分であることが分かった（年少：15.31点、年中：36.17点、年長：38.05点）が、年中（4歳）および年長（5歳）については、1年次事業申請書に記載した指標（回避教育前の正答得点平均：37点）と同等だったが、年少（3歳）に関しては、37点を大幅に下回った。 ・ヨートグム地域役場および村役場により選抜されたひ益者に対し、裁縫、キノコ栽培、養蜂の職業訓練を実施した。各訓練終了後、家計簿訓練を実施した。 以上の成果・課題を踏まえ、今後は以下の事業を実施する。 ・CDC建設終了後に資機材導入 ・CDCの管理体制の構築 ・CDCにおける活動支援（キノコ培養、蜂蜜プロセッシング、パッケージング、収益管理の指導など） ・幼児を対象とした不発弾回避教育（MRE）実施 ・2年次のひ益者（裁縫6名、キノコ栽培10名、養蜂20名）の技術習得支援 ・1、2年次の裁縫、キノコ栽培、養蜂のひ益者の技術指導および生産・販売促進のフォローアップを継続することでの生計向上支援 <u>事業の課題・問題点及び右の対応策</u> ・多機能型協働施設および裁縫店舗の代替地を確保して、建設実施 ・特に3歳児の不発弾に対する意識が低いことから、1年次の回避教育の結果を踏まえて、2年次にも教材・指導法の改善を実施 ・養蜂に関しては、1年次ひ益者から2年次ひ益者への技術伝授だけでは、十分な技術習得が難しいと考え、2年次においても、外部専門家による5日間の職業訓練を実施 <u>事業期間の延長</u> コロナ禍および公務などの遅れ、MOU締結の遅れによる、事業活動が予定より大幅に遅れたことから、1年次の事業期間を5ヶ月間延長し、2021年8月31日までとする。そして、2年次は2021年9月1日から2022年8月31日までを予定している。 ●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 SDGsにおいて、目標4【すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する】内のターゲット4.3「2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする」並びに、ターゲット4.4「2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる」のように、不発弾汚染地域居住者の子どもたちが高等教育を受けられる機会の促進、それを実現するための生計向上に向けた収入源の増加も同時に不可欠である。 さらに、目標10【国内および国家間の不平等を是正する】内のターゲット10.2「2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その
--	--

	他の状況に関わりなく、すべての人々のエンパワーメント、および社会的、経済的、および政治的な包含を促進する」のように、社会的、経済的に不利な立場に関わりなく包含的なエンパワーメントが不可欠である。																								
	<table><tr><td>ジェンダー平等</td><td>環境援助</td><td>参加型開発／ 良い統治</td><td>貿易開発</td><td>母子保健</td><td>防災</td></tr><tr><td>2：主要目標</td><td>1：重要目標</td><td>1：重要目標</td><td>0：目標外</td><td>0：目標外</td><td>2：主要目標</td></tr><tr><td>栄養</td><td>障害者</td><td>生物多様性</td><td>気候変動(緩和)</td><td>気候変動(適応)</td><td>砂漠化</td></tr><tr><td>0：目標外</td><td>1：重要目標</td><td>1：重要目標</td><td>0：目標外</td><td>0：目標外</td><td>0：目標外</td></tr></table>	ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災	2：主要目標	1：重要目標	1：重要目標	0：目標外	0：目標外	2：主要目標	栄養	障害者	生物多様性	気候変動(緩和)	気候変動(適応)	砂漠化	0：目標外	1：重要目標	1：重要目標	0：目標外	0：目標外	0：目標外
ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災																				
2：主要目標	1：重要目標	1：重要目標	0：目標外	0：目標外	2：主要目標																				
栄養	障害者	生物多様性	気候変動(緩和)	気候変動(適応)	砂漠化																				
0：目標外	1：重要目標	1：重要目標	0：目標外	0：目標外	0：目標外																				
	●外務省の国別開発協力方針との関連性 当該事業は、外務省の対ラオス人民民主共和国の国別援助方針の援助の基本方針（大目標）である「LDC脱却を目指した自立的な経済社会基盤の強化」及び「農地やインフラ用地の拡大および社会経済発展のための不発弾撤去の加速化計画」で目標とされている不発弾被害者の削減及び地域開発への寄与に資するものである。																								
(3) 上位目標	ラオス北部シエンクワン県ベック郡のヨードグム地区における貧困層が、不発弾による子どもの心身への損傷を防ぐこと、また彼らの家族が多様な収入源を確保し経済的に自立することで、将来の担い手となる子どもたちの高等教育を受ける権利の保障並びに社会開発が促進される。																								
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	2年間：対象地域に居住する幼児らが不発弾事故による将来の機会損失を無くすと共に、「社会経済的に脆弱な人々」が安定した収入を確保する基盤を整える。 2年次：対象地域に居住する幼児らが不発弾事故による将来の機会損失を無くすと共に、「社会経済的に脆弱な人々」が安定した収入を確保する基盤を整える。																								
(5) 活動内容	<u>1年次における実施事業による改善効果</u> ・多機能型協働施設（CDC）の建設が完了し、キノコ栽培や養蜂資機材、販売スペースの資機材が搬入され、村人が菌糸作成やハチミツ加工、裁縫製品の販売、回避教育などを行える体制が整った。 ・裁縫店3店舗が完成し、裁縫に必要な資機材（1年次分）を搬入し、ひ益者が裁縫ビジネスを実施する体制が整った。 ・弊会の回避教育教材に対し、ラオス政府からの正式な製作許可が下り、教材が完成した。対象村において幼児に対する回避教育を実施した。 ・対象として選抜した村人が裁縫（10名）、キノコ栽培（10名）、養蜂（20名）の職業訓練を受講し、必要な技術・知識を身につけた。 ・裁縫店3店舗において、ひ益者がビジネス（衣類の制作、注文販売）を開始した。 ・キノコハウス5棟が設置され、ひ益者がキノコ栽培、収穫および市場などでの販売を通して収益を得ている。 ・6月にハチミツの収穫を行った。養蜂専門家によるフォローアップにより、収量が少ないか収穫できなかった村人には巣箱の設置場所や方法についての改善を行った。 ・職業訓練（裁縫、キノコ栽培、養蜂）受講者を対象に、家計簿管理およびスモールビジネスの研修を実施した。各分野のひ益者がビジネス（生産・販売活動）を行いながら、弊会経理アドバイザーがフォローアップのもと、ひ益者の多くが家計簿管理を行えるようになった。まだ家計簿を上手く管理できないひ益者についても引き続き、経理アドバイザーがフォローしている。 ・職業訓練3分野（裁縫、キノコ栽培、養蜂）のひ益者がビジネス（生産、販売活																								

動)を通じて収益を上げ、それを家計簿に記録して収支を把握できるようになった。

- ・現地関連機関（IMC メンバー）と 3 ヶ月モニタリング、6 ヶ月モニタリングおよび 1 年次中間報告会（ミーティング）を実施し、中間報告書を IMC メンバーに提出した。
- ・現地カウンターパートである、シエンクワン県労働社会福祉局に定期的に事業計画および報告書を提出し、事業の進捗を共有化している。

第 2 年次

< 1、多機能型協働施設（CDC）及び裁縫店の建設・管理 >

◆対象地域の村人と自治体が協働して、1 年次に建設した施設を管理する体制を完成させる。

1-1. CDC および裁縫店 3 店舗の建設：実施済

1-2. 資機材の導入：2 年次搬入分の裁縫機材（ミシン等）の裁縫店 3 店舗への搬入。

1-3. CDC の管理：1 年次に引き続き、弊会職員が生計向上のフォローアップ時に、CDC の運営状態を確認しながら、管理表を用いて管理するように促す。

< 2、回避教育（MRE）支援 >

◆幼児向けの MRE 教材作成や MRE には前例がほとんどないため、1 年次の成果を確認しながら、必要に応じて教材や指導方法の改良も検討している。

弊会回避教育講師が、幼児教育従事者と各村の有志ボランティア、女性同盟および青年同盟のボランティアが主体となって不発弾回避教育を実施できるようサポートを行う。また、教育施設ではクラス担任教師が日常的に回避教育を継続できる体制を構築する。

MRE の実施場所は対象地域内の幼稚園等の教育施設 10 カ所（7 校に小学校準備クラスが設置されたため、3 か所から 10 か所に変更）、並びに集会所等 7 カ所（学校に通っていない幼児が多い 7 村のみで実施するため、10 か所から 7 か所へ変更）で行う。

2-1. MRE 教材：2 年次使用分の印刷。（1 年次に認可を得た教材をそのまま 2 年次は必要な数量印刷する予定だが、1 年次の効果により一部改良する可能性あり）

2-2. 幼児教育施設での MRE：有志ボランティアとクラス担任教師がひ益者（教育施設には幼児の親約 20 名は来ないために、幼児約 20 名のみに実施する）に MRE を行う（15 回×幼児約 20 名＝幼児約 300 名を対象とする。幼児施設が増えたために、7 回×幼児約 20 名から 10 回に変更）。弊会の MRE 講師及び職員が同行し、MRE 実施の様子に助言する。

2-3. 各村での MRE：有志ボランティア（女性同盟、青年同盟）が、各村の集会所等 7 カ所にて、ひ益者（1 回につき幼児約 10 名、その親約 10 名。事前の「不発弾に対する意識調査テスト（不発弾に対する知識や理解度を評価するための写真を用いたテスト）」を通し、幼児 20 名を同時に集め、MRE を行うことが難しいことが分かったため 20 名から 10 名に変更）に MRE を行う（14 回×幼児約 10 名＝幼児約 140 名を対象とする）。弊会の MRE 講師及び職員が同行し、MRE 実施の様子に助言する。

2-4. 意識変革調査：弊会の MRE 講師及び職員が、MRE の前後にひ益者の「不発弾に対する意識調査テスト」を行い、MRE の効果を評価する。（2-2、2-3 で回避教育授業を行った子ども 50 名と幼児教育従事者及び有志ボランティア 15 名を対象とする）

※回避教育時に子どもたちに飴を与える効果

・飴をくれた弊会スタッフに親近感を持ち、話を聞くようになる

・回避教育への子どもたちの興味や集中力を高める

＜3、生計向上支援＞

◆キノコハウスの設置：2年次も1年次と同様に10名（10世帯）のひ益者となる村人を選抜し、2世帯当たりキノコハウス1棟を供与・設置する（計5棟設置）。

◆各村を巡回する形で1年次のひ益者（裁縫、キノコ栽培、養蜂）のフォローアップを行いつつ、2年次新規対象者の技術訓練を実施する。裁縫の職業訓練は各店舗およびCDC内店舗（販売スペース）にて、1年次の裁縫訓練ひ益者が2年次の新規ひ益者に対し技術補助を行う。キノコ栽培は、最初に外部専門家がCDC内の培養ルームにて技術訓練を行い、その後は1年次キノコ栽培ひ益者が、2年次ひ益者への技術補助を行う。養蜂に関しては、1年次と同様に外部専門家による理論講習も含めた5日間の訓練を実施した後に、1年次養蜂ひ益者が2年次ひ益者の技術補助を行う。

◆訓練分野（2年次）

・裁縫 ひ益者：対象地域から6名の村人を選抜する

訓練期間：2021年10月～2022年2月（技術習得の方法：3-(4)-1.）

・キノコ栽培 ひ益者：対象地域から10名の村人を選抜する

訓練期間：2021年10～11月（外部専門家による訓練）

・養蜂 ひ益者：対象地域内の20世帯を選抜する

訓練期間：2021年10月（外部専門家による訓練）

◆技術習得の前後で、ひ益者の自尊心の調査を行う。調査にはRosenbergのSelf-esteem Scale (Rosenberg, M. (1965). Society and the adolescent self-image. Princeton, NJ: Princeton University Press) を使用する。

（3）第1年次職業訓練対象者のフォローアップ

3-(3)-1. 裁縫：各裁縫店舗に裁縫講師が訪問（4日間/月×12ヶ月、計48回）し、技術面のフォローアップを行う。弊会経理アドバイザーがCDCや各裁縫店舗を訪問し、収益の管理方法、ビジネスの指導、フォローアップを行う（1年次ひ益者：1日間/月×9.5ヶ月、計10回）。

3-(3)-2. キノコ栽培：専門家が各キノコハウスを訪問（4日間/月×12ヶ月、48回）し、技術面のフォローアップを行う。弊会経理アドバイザーが各キノコハウスを訪問し、収益の管理方法、ビジネスの指導、フォローアップを行う（1年次ひ益者：1日間/月×9.5ヶ月、計20回）。

3-(3)-3. 養蜂：専門家が各村のひ益者宅を巡回（4日間/月×2名×12ヶ月、48回）しながら、巣箱の設置状況や蜜蜂の集まり具合を確認し、ひ益者に対し助言しながら収穫時に備える。ハチミツ収穫後はCDCにてプロセシング方法の指導及びパッケージングを行う（2022年7月～8月、上記の専門家の巡回に含まれる。4～6日間の予定）。同時に弊会経理アドバイザーによる収益の管理方法、ビジネスの指導、フォローアップを行う（1年次ひ益者：2日間/月×9.5ヶ月、計20回）。

（4）2年次新規対象者への技術伝授・販売等の支援

3-(4)-1. 裁縫：

2021年10月に6名を選抜し、裁縫店3店舗に2名ずつ配置する。2年次ひ益者に必要な資材を供与し、5ヶ月間は裁縫講師による1年次ひ益者への技能面のフォローアップ（3-(3)-1）と同時に2年次ひ益者への技術指導を行う。更に1年次ひ益

者による指導補助を受けて衣類を生産しながら裁縫技術を習得し、1、2 年次ひ益者全員が同等の技能を身につけられるようにする。2 年次後半の 6 ヶ月も 1 年次ひ益者と同時に裁縫講師による技術面のフォローアップを受ける（3-(3)-1. に記したフォローアップのうち 11 ヶ月は 1、2 年次ひ益者が対象）。また弊会経理アドバイザーが CDC や各裁縫店舗を訪問し、1 年次ひ益者とは別の日に収益の管理方法、ビジネスの指導、フォローアップを行う（2 年次ひ益者：1 日間/月×9.5 ヶ月、計 10 回）。

3-(4)-2. キノコ栽培：

1 年次と同様にキノコハウス 5 棟（村人が建設）および必要な資材を供与する。2 年次ひ益者を対象に CDC 設内の培養ルームにて、外部専門家による技術訓練を行う（2021 年 10～11 月、4 日間/月×2 ヶ月、8 回）。技術訓練の後、各キノコハウスでのキノコ栽培を通して、1 年次ひ益者が、2 年次ひ益者に対し技術補助を行うことで技術伝授を行うが、上記のキノコ栽培講師による 1 年次ひ益者への技術面のフォローアップ時には、同時に 2 年次ひ益者に対しても指導や助言を行う（3-(3)-2. に記したフォローアップのうち 11 ヶ月は 1、2 年次ひ益者が対象）。また弊会経理アドバイザーがキノコハウスを訪問し、1 年次ひ益者とは別の日に収益の管理方法、ビジネスの指導、フォローアップを行う（2 年次ひ益者：1 日間/月×9.5 ヶ月、計 10 回）。

3-(4)-3. 養蜂：

CDCにおいて1年次と同様に外部専門家による5日間の訓練(理論および実践、2021年10月予定)を実施する。訓練実施後、1年次ひ益者が2年次ひ益者の技術補助を行うが、上述の養蜂専門家による1年次ひ益者への技術面のフォローアップ時に、同時に2年次ひ益者に対しても指導・助言を行う（3-(3)-3. に記したフォローアップのうち 11 ヶ月は 1、2 年次ひ益者が対象）。また弊会経理アドバイザーが各村のひ益者宅を訪問し、1 年次ひ益者とは別の日に収益の管理方法、ビジネスの指導、フォローアップを行う（2 年次ひ益者：2 日間/月×9.5 ヶ月、計 20 回）。

<4. 現地政府関係機関とのミーティングと視察評価>

4-1. 2 年次事業開始式

コロナ禍での首相府による感染拡大防止対策をうけて、2 年次の事業開始式は行わない。

4-2. 現地視察評価

現地視察評価(県レベル、3 カ月毎)は 4 名程度、現地視察評価(省庁および県レベル、半年毎)は 16 名程度。

4-3. 2 年目上半期報告会

現地政府関係機関(関係するビエンチャンからの省庁、県、郡、グループ、村長)、対象世帯村人、職業訓練校講師など総勢 40 名(弊会職員 8 名を含む)による対象地域における 2 年次上半期の報告会の実施。

4-4. 事業 2 年次報告会

現地政府関係機関(関係するビエンチャンからの省庁、県、郡、グループ、村長)、対象世帯村人、職業訓練校講師など総勢 40 名(弊会職員 8 名を含む)による対象地域における 2 年次報告会の実施。

※視察評価や報告会の参加者へ提供・配布するものの必要性や効果

- ・ 日当 (100,000kip)・宿泊費 (150,000kip)：ラオス政府規程に沿って支給
- ・ 航空券代 (実費)：ビエンチャンからの参加者のみに支給

- ・ 空港-報告会会場間の移動：レンタカーより安価なタクシーで送迎
- ・ 事業地（シエンクワン県）からの参加者は自身の車両を利用するが、報告会会場（市街地）から山間部の各村への現地視察は多くの場所を周り、走行距離も多いため車両燃料代を支給する。

※報告会での菓子、飲料水、コーヒー、昼食の必要性や効果

- ・ 菓子、飲料水、コーヒー、昼食：飲料水（自己資金）による水分補給、コーヒーと菓子（自己資金）による休憩時間の糖分補給は会議中の集中力を高め、活発な議論を促すと考えられる。また昼食（自己資金）中は参加者の親睦を深め、午後の活発な議論につながる事が、1年次に確認できた。

ひ益人口（1年次申請時2年間）：計約3,936名（計約735世帯）

ひ益人口（2年次申請時2年間）：計約3,106名（計約570世帯）

【詳細】

1年次：1,560名（290世帯）

2年次：1,546名（280世帯）

2年間合計 約3,106名（570世帯）

（ア）直接ひ益者 1、2の内訳：約880名

1年次：約440名（290世帯）

2年次：約436名（280世帯） 計約876名

1) 直接ひ益者（職業訓練）

1年次：裁縫 10名

キノコ栽培 10名

養蜂 20名 合計40名（40世帯）

2年次：裁縫 6名

キノコ栽培 10名

養蜂 20名 合計36名（30世帯）

2) 直接ひ益者（不発弾回避教育）

1年次：幼稚園および小学準備クラス*（年長） 約300名

各村 幼児 約50名 保護者 50名

合計400名（約250世帯）

2年次：幼稚園および小学準備クラス*（年長） 約300名

各村 幼児 約50名 保護者 50名

合計400名（約250世帯）

*現在、多くの小学校で小学準備クラス（年長）が設置されている

（イ）間接ひ益者 1、2の内訳：約2,230名*

1年次：約1,120名（290世帯）

2年次：約1,110名（280世帯） 計約2,230名

*教育施設へ通う幼児が増え、村でのMREが減るため、間接ひ益者が減少する

1) 間接ひ益者（職業訓練）：約230名（70世帯）

1年次職業訓練ひ益者40世帯の家族約120名。2年次職業訓練ひ益者

	約 30 世帯の家族約 110 名。 2) 間接ひ益者（不発弾回避教育）： 1 年次：約 250 世帯 × 4 名＝約 1,000 名 2 年次：約 250 世帯 × 4 名＝約 1,000 名 合計約 2,000 名 * 現在、対象地域のほとんどの小学校に、小学準備クラス（幼稚園年長クラス）が設置され、多くの幼児が通っているため、特に 5 歳児については学校にて MRE を実施する予定。したがって、村での MRE が少なくなったため、保護者への MRE が少なくなり、全体の MRE ひ益者数は減少する。
(6) 期待される成果と成果を測る指標	◆事業により達成される具体的な目標（成果） 第 2 年次 <多機能型協働施設の管理の継続> (1) 成果：回避教育や生計向上支援の活動の拠点として、自治体が村人と連携して管理を行っている。 指標：自治体職員が最低週 3 回は多機能型協働施設にて村人の活動のフォローを行い、その内容（誰がどのようなフォローをしたか等）が管理簿に記録されている。村人が、週 2 回以上施設に来て、施設の状況の確認、施設の利用状況の確認、ヨードグム地区の行政事務所との連絡事項などを管理簿に記入する。 確認方法：管理簿の確認、自治体職員への聞き取り、村人への聞き取り <回避教育支援> (2-1) 成果 a：対象地域の 5 歳以下の子どもが、不発弾に対する正しい知識とその危険性を実感をとまなう危険意識を持つ。 指標 a：回避教育開始前と半年後に、子どもたちを対象とした「不発弾に対する意識調査テスト（不発弾に対する知識や理解度を評価するための写真を用いたテスト）」を実施し、正答得点平均約 30 点から 80 点より上に上がる。 ※回避教育実施後の意識調査で、必ず正答してほしい質問が 7 項目のうち 4 項目あり、それらの配点がそれぞれ 20 点～25 点と高い配点になっている。4 項目のうち 1 つでも不正解となると不発弾回避の理解度として未到達と判断される。よって、回避教育実施後の意識調査の指標として正答得点率を「80 点より上」と設定している。 確認方法 a：子どもへの「不発弾に対する意識調査テスト」正解回答率の確認 (2-2) 成果 b：幼児教育従事者、並びに有志ボランティアが、回避教育の手法を理解の上、実施することができる。 指標 b：幼児教育従事者（幼稚園のクラス担任）、並びに有志ボランティア（対象となる 7 村それぞれに 1～2 名ずついる）により、回避教育が月 2～4 回、ひ益者に理解しやすいように行われている。幼児教育従事者および有志ボランティアへの「不発弾に対する意識調査テスト（大人用）」の正答得点平均が 60 点から 90 点より上に上がる。 確認方法 b：「不発弾に対する意識調査テスト（大人用）」正解回答率、ひ益者の親への聞き取り <生計向上支援> (3-1) 1 年次職業訓練対象者のフォローアップの継続： 成果(裁縫)：1 年次ひ益者が、生活に支障をきたすことなく裁縫の共同作業スペース兼店舗にて製作・販売し、継続的に収入を得る。2 年次ひ益者に適切に技術・知

識を伝授し、2 年次ひ益者も 1 年次ひ益者と同等の技能を習得する。

指標：2 年次ひ益者が 1 年次ひ益者と同等の品質の商品を製造することができている。各裁縫店（共同作業スペース兼店舗）では、1 年次ひ益者が継続的に商品を製造・販売し、年収約 2,000,000kip～7,500,000kip（日本円で約 2.3 万円～8.7 万円）を 20%以上増加させ、2,400,000kip～9,000,000kip（日本円で約 2.8 万円～10.5 万円）となっている。

確認方法：商品の出来具合、オーダー数、収入・支出を記録した帳簿、フォローアップ時のひ益者の聞き取り、裁縫技術と製品に関するチェックリスト

成果(キノコ栽培)：1 年次ひ益者が、生活に支障をきたすことなく栽培の仕方を実践して収穫物を市場で販売し、継続的に収入を得ている。2 年次のひ益者に適切に技術・知識を伝授する。

指標：各キノコハウスにおいて、継続的にキノコの栽培・販売ができ、1 年次ひ益者の各世帯が年収約 2,000,000kip～7,500,000kip（日本円で約 2.3 万円～8.7 万円）を 20%以上増加させ、2,400,000kip～9,000,000kip（日本円で約 2.8 万円～10.5 万円）となっている。

多機能型協働施設内の培養ルームにて、キノコ栽培に必要な菌の培養方法を身に付けている。必要に応じて、2 年次対象者に技術と知識を伝授しフォローできる。

確認方法：商品の出来具合、収穫量、収入・支出を記録した帳簿、フォローアップ時のひ益者の聞き取り、キノコ栽培方法に関するチェックリスト

成果(養蜂)：ひ益者が、蜂の巣箱を管理し、収穫後に多機能型協働施設にてプロセシングやパッケージングなどの製造工程を管理し、多機能型協働施設と養蜂センターにて販売し、収入を得る

指標：ひ益者が、適切な巣箱の管理、ハチミツの収穫方法を実践できている（収穫時期は 4～6 月のみ）。また収穫後は多機能型協働施設にてプロセシングやパッケージングなどの製造工程を管理し、多機能型協働施設及び養蜂センターにて販売を行い、各世帯が年収約 2,000,000kip～7,500,000kip（日本円で約 2.3 万円～8.7 万円）を 20%以上増加させ、2,400,000kip～9,000,000kip（日本円で約 2.8 万円～10.5 万円）となっている。

必要に応じて、2 年次対象者に技術と知識を伝授しフォローできる。

確認方法：巣箱の管理状況、収穫量、収入・支出を記録した帳簿、フォローアップ時のひ益者への聞き取り、巣箱の管理に関するチェックリスト、技術及び知識の習熟度確認チェックリスト

(3-2) 第 2 年次新規職業訓練対象者(第 2 年次ひ益者)への技術伝授・販売等の支援:

成果(裁縫)：第 2 年次新規ひ益者が、生活に支障をきたすことなく裁縫の共同作業スペース兼店舗にて第 1 年次対象者から技術・知識の伝授を受ける。習得した知識と技術を活かして第 1 年次対象者と協力し、販売を行うことで継続的に収入を得る。

指標：第 2 年次新規ひ益者が、裁縫の基礎技術・知識を活かして商品を製作、販売でき、年収約 2,000,000kip～7,500,000kip（日本円で約 2.3 万円～8.7 万円）を 20%以上増加させ、2,400,000kip～9,000,000kip（日本円で約 2.8 万円～10.5 万円）となっている。

確認方法：商品の出来具合、オーダー数、収入・支出を記録した帳簿、フォローアップ時のひ益者の聞き取り

成果(キノコ栽培)：第2年次新規ひ益者が、生活に支障をきたすことなく多機能型協働施設にて外部専門家及び第1年次ひ益者から技術・知識の伝授を受ける。身に付けた技術・知識を活用して販売を行い、第2年次対象者同士が協力し、継続的に収入を得る。

指標：第2年次新規対象者が、基礎技術・知識を活かして商品を栽培、収穫、販売でき、年収約2,000,000kip～7,500,000kip（日本円で約2.3万円～8.7万円）を20%以上増加させ、2,400,000kip～9,000,000kip（日本円で約2.8万円～10.5万円）となっている。

確認方法：商品の出来具合、収穫量、収入・支出を記録した帳簿、フォローアップ時のひ益者の聞き取り

成果(養蜂)：第2年次新規ひ益者が、1年次と同様に養蜂専門家からの5日間の訓練を受講した後（自然条件に左右される活動であるため、専門家による5日間の訓練により、各手順を行う理由や理論を学ぶ必要があることが分かった）、生活に支障をきたすことなく多機能型協働施設にて外部専門家及び第1年次対象者から技術・知識の伝授を受ける。身に付けた技術・知識を活用して巣箱を適切に管理している。

指標：第2年次新規ひ益者が、巣箱を適切に管理し、収穫することができる。ハチミツの販売により、各世帯が年収約2,000,000kip～7,500,000kip（日本円で約2.3万円～8.7万円）を20%以上増加させ、2,400,000kip～9,000,000kip（日本円で約2.8万円～10.5万円）となっている。

確認方法：巣箱の保管状況、収穫量、収入・支出を記録した帳簿、フォローアップ時のひ益者の聞き取り

＜現地政府関係機関とのミーティングと視察評価＞

（4）成果：定期的な現地関係機関との事業管理、モニタリングとミーティングが実施され、現地行政のコミットメントを高めることにより、事業終了後の持続性が担保される。

指標：3ヶ月に一度視察評価が関係機関と実施され、1年目の中間、終了時の2回報告会（ミーティング）が実施される。

確認方法：視察評価報告書、中間報告書、1年目終了時報告書、各報告会出席者リスト

◆事業実施前の数値と実施後に期待される数値

＜回避教育支援＞

・対象地域内での不発弾爆破事故発生件数がゼロを達成する。

※2017～2020年の事故発生件数は22件

＜生計向上支援＞

・裁縫の技術が無い、またはほぼ無い状態から、販売可能なクオリティの製品を製造できる状態になっている（各技術訓練の能力試験が17.5%→70%に向上）。

※下記の項目は裁縫の店舗を開くために必要な知識、技術レベルであり、裁縫専門講師が最終試験において審査し、達していると判断された場合、70%の成績を修めているという指標である。

・手縫いの基礎技術が身についていること

・足踏みミシンの使うにあたり、基礎知識を習得し、基礎的な使用方法が身についていること。

	・裁縫を行うにあたり、定規やチョーク、はさみ等の道具を使って、布の測り方や裁断の仕方が身についていること ・上記の知識・技術をもって、ラオス人が着用するスカート、シャツ、ズボン、モン族のドレス、そして簡単なポーチなどの小物等が製作できること また、上記の他に、より複雑な仕様の服（結婚式用のドレスやオシャレ着等）やより複雑な仕様の小物が製作できること、さらに裁縫スピードや量産性等が加わると、100%に近づく。 ・キノコ栽培/養蜂の技術が無い、またはほぼ無い状態から、販売可能なクオリティの製品を製造できる状態になっている。 ・実施前のひ益者の年間所得(2,000,000kip~7,500,000kip=約2.3万円円~8.7万円)から、本事業終了後、引き続き当会で収入向上のフォローアップを行い、終了後から半年間で1世帯あたり、事業開始前の収入から20%増加した年間所得(2,400,000kp~9,000,000kip=約2.8万円~約10.5万円)を得ている。 ※ひ益者は対象地域内の最貧困層で、年間所得は最低で約2,000,000kipから約7,500,000kip(85.7kip=1円とした場合、円換算すると$2,000,000kip \div 85.7 = \text{約} 2.3 \text{万円}$、$7,500,000kip \div 85.7 = 8.7 \text{万円}$)である。 ※ただし、ひ益者のうち数名は無職で、実際に所得は無い。そのひ益者は親や親戚などから少額の援助を受けており、その額が約2,000,000kip程である。 ※事業開始前の収入から20%増加した年間所得は、同じ算出方法を用いて、約$2,400,000kp \div 85.7 = \text{約} 2.8 \text{万円}$から約$9,000,000kip \div 85.7 = \text{約} 10.5 \text{万円}$としている。
(7) 持続発展性	<多機能型協働施設の維持管理> 1) 事業終了後までに、対象地域の自治体に施設をハンドオーバーし、自治体と村人が連携して維持管理を行う。事業2年次に施設の運営および使用用途についての会議を開催し、ミニッツ(Minutes of Meeting)を作成し、施設の継続利用と管理を担保する。また、ペック郡、ペック郡労働社会福祉局、ペック郡農業森林局、各村からの担当者1名ずつおよび職業訓練ひ益者のうち各分野から2名ずつ(3分野計6名)により共同管理組合を設立し、上記のミニッツに沿った施設の管理・運営を行う。 <回避教育支援(MRE)> 2) 対象地域の幼児教育従事者、並びに各対象地域となる村の有志ボランティアが、MREの手法を理解し身に付け、教育施設では週1、2回、村では月2回、MREを実施する。 3) 回避教育のための教材である不発弾のダミーは使用しない(不発弾統制局および幼児教育施設より、幼稚園児および幼児用の回避教育に不発弾のダミーを用いることは危険であることを指摘されたため)。 4) 本事業で作成・使用した回避教育教材は、対象地域の幼児教育機関、並びに各対象地域となる村事務所に提供し、事業終了後は教育従事者および村のボランティアが定期的なMREに使用する。 <生計向上支援> ・裁縫 5) 対象者が裁縫の店舗を開業する際、大規模な機材ではなく、対象者が維持管理可能な最小限の機材供与に留め、運営コストも抑えリスクを低減し、ビジネス運営の持続性を確保する(維持管理の方法は、訓練の際に対象者が習得する)。店舗の立地は、主要道路に面した場所、且つ対象者が通うことを考慮した場所とする。第2年次には、対象地域内の最貧困層かつ家庭の事情のより職業訓練に通うことがで

	きないひ益者が、自宅近くの共同作業スペース兼店舗にて第1年次ひ益者から裁縫の技術・知識を学べるよう配慮する。 6) また本事業終了後2年次において、対象者の収入が向上し安定するまでフォローアップを行う。 ・キノコ栽培 7) キノコ栽培は、栽培開始から約15日間で最初の収穫を行うことができ、その後も約8か月間は15日間ごとに収穫が可能なことから、次回の投資を行いやすい作物である。また収穫物を家庭内で消費でき、支出を抑えることができる。対象者自身の収入が安定してきたところで、管理の仕方等を周辺の世帯に共有することができる。 ・養蜂 8) 養蜂は、近隣地域における当会の既存事業において、ポーンサワン市内に設立した養蜂センター(蜂蜜の製造・販売所)で、農業省と連携の元、村人による運営が行われている実績がある。そこに、対象地域で採れた蜂蜜も商品化を行って販売する。 5) また養蜂で採れた蜂蜜は、販売のみならず、各家庭での食料や薬膳として機能する。 ・家計簿の管理、会計管理 9) 対象者が、家庭における収入と支出のバランスを把握し、彼らの子どもらが高等教育を修了するまでに必要な資金の把握と、それを目標にした貯蓄に努めることができる。 10) 併せて、ビジネスの継続のために必要な投資額を把握し、利潤と投資について理解している。 ＜事業後のインパクト評価について＞ ・本事業で現地人プロジェクト・アドバイザーを務める現地スタッフ(Sengkeo)が、シエンクワン県の行政職員であるため、本事業終了後3~4年後の成果を把握している。成果の詳細は2(6)に記載の第2年次の成果内容のとおりである。
--	---